

ゆあさ 議会だより

平成30年11月発行 No.72

発行:和歌山県湯浅町議会
編集:議会広報編集常任委員会
住所:〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail:gikai@town.yuasa.lg.jp



防災マップづくり

「防災プロジェクト2018」

早稲田大学、日本赤十字看護大学とともに



避難所へ誘導



非常食づくり

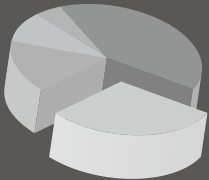


JAPAN HERITAGE

9月定例会、8月・10月臨時会

全員協議会・各特別委員会	2～6
各臨時会	6
意見書・賛否表	7
一般質問（8人が登壇）	8～15
議員研修・AED救命講習・編集後記	16

ふるさと納税ポータルサイト委託	9億6,247万円
ふるさとまちづくり基金積立金	4億5,112万円
町道改良・路面舗装工事	2,200万円
湯浅観光まちづくり推進機構 (DMO) への 事業助成金	1,400万円
公共施設ブロック塀改修工事	202万円



平成 30 年度一般会計補正予算

17億6,186万円

平成 30 年第 3 回定例会を 9 月 5 日から 14 日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正など、提案された議案 15 件、報告 1 件、発議 1 件、発委 1 件は原案の通り可決・承認しました。

(単位:万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議会費	82	人事異動に伴う人件費	6,638
総務費	15億5,474	番号制度対応費用、基幹系システム文字コード体系切替作業委託、住基ネットワーク機器移設作業業務委託、方津戸区盛土工事事前調査業務委託、潮光園周辺ブロック塀改修工事、ふるさと納税業務委託、ふるさとまちづくり基金積立金など	38億5,142
民生費	1,273	年金システム改修委託、総合センター受電用高圧開閉器取替工事、子ども子育て支援事業計画策定業務委託など	22億27
衛生費	△1,337	人事異動に伴う人件費(減額)、斎場の改修費及びモニター設置費など	6億8,113
農林水産業費	438	いもじ池概要書作成業務委託など	1億8,085
商工費	1,745	地方創生推進交付金業務委託、DMOへの事業助成金など	1億977
土木費	1億5,941	町道改良・路面舗装工事、栖原ポンプ場周辺建物等補償費、港団地ブロック塀改修工事など	5億4,218
消防費	1,156	災害対策本部設置訓練支援業務委託など	3億4,818
教育費	1,414	人事異動に伴う人件費、実践研究費用、早寝早起き朝ごはん推進校事業消耗品など	6億1,105
歳出合計	17億6,186		92億9,848

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



全員協議会

人事案件

○教育委員会教育長任命同意
引き続き楠 義隆氏を任命することに同意しました。



主な条例制定

○子ども・子育て会議条例制定
子ども・子育て支援法により合議制の機関を設置するためのものです。この会議は、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に関する調査審議をおこないます。

問 条例中の委員をどのように選定していくのか。

答 PTA連絡協議会、医師会、学校校長会、放課後

意見 児童クラブ等の代表者の方の選定を検討しています。委員の選定にあたっては公募する方法も検討していきたい。

○駅前駐車場条例の一部改正

駅前周辺整備工事のため駅前駐車場の位置を交番横に変更し、月極料金を減額するものです。

問 駅前交番横の駐車場に舗装工事を実施するのか。

答 あくまで一時的な駐車場となるため、碎石を敷き口テープで区画を整理します。



駅前臨時駐車場

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童保育における省令の公布にともない支援員の資格要件を明確化し、またその要件の拡大を行うものです。

○町立社会体育施設設置及び管理条例の一部改正

方津戸グラウンドを廃止するための条例改正です。

問 グラウンドの廃止だけではなく、できた経緯を踏まえ考えてほしい

答 方津戸グラウンドが建設された経緯については町としても認識しており、今後、代替地の件も含めいろんな形で検討していきたい。

その他

○財産の売却について

認定子ども園用地の代替地として大字山田字垣内地1639番64の町有地を売却するものです。

水道事業

○工事請負契約の締結について
第5水源導入管新設工事について、渥美土木と契約を締結するものです。

特別会計補正予算

単位：万円

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	3,308	システム改修、前年度療養給付費負担金等精算金など	17億 6,987
駐車場事業	△ 54	保守点検業務及びゲートリース料の減額など	1億 5,107
同和对策住宅新築資金等	0	歳入予算の組み替え	2億 547
後期高齢者医療	△ 56	人事異動に伴う人件費補正	3億 831
介護保険事業	2,422	前年度負担金及び交付金精算による返還金など	13億 8,209



一般会計予算

問 地方創生推進交付金事業

が町実施分と湯浅観光まちづくり推進機構（DMO）実施分に分かれる理由は。

答 町実施分は、町としての

観光の進むべき方向性を定めるものです。DMO実施分は、民間主導で進めていく収益につながる事業が中心となっています。

問 DMO実施分のうち、湯

浅湾観光クルーズ（船舶チャーター実証実験事業）とは。

答 菱垣廻船寄港地であり醬

油発祥の地としての滞在型プログラムを考え、湯浅湾を周遊するプランが実際に観光メニューとして組入れることが可能かどうかを検証するものです。

問 ふるさと納税広告手数料

とは。

答

関東圏で新聞折込されるふるさと納税特集のチラシに湯浅町の広告を掲載し、広く寄付者を募る計画です。

また、住宅街を中心にピンポイントでチラシを配布することも検討中です。

問

ふるさと納税推進課の非常勤職員3名分の賃金を計上しているが、執務スペースを確保できるのか。

答

現在のスペースを考えると印刷機械や机等を置くことができない状態です。昨年同様、空いている会議室等の使用や出先の空きスペースを使用するなどの対応をしていきます。来年度以降については庁内の検討会で協議して決定します。

問

方津戸区盛土工事に伴う事前調査業務の具体的な内容は。

答

地元協議の中でダンプトラックの通行や盛土工事による影響を考え、調査を实



台風21号被害（栖原海岸沿い）

問

台風21号の被害が出ているが復旧に際して必要な予算を確保しているのか。

答

かなりの被害が見込まれるため、予備費だけでは対応しきれないおそれがあります。被害状況の把握も含め予算措置についても早急に検討していきます。（6頁の10月臨時会参照）

問

北橋く新北栄橋間の町道がかなり痛んでおり水が溜まる状態であるため根本的な改修が必要でないか。

答

現状を確認すると、この路線には道路側溝がなく路面が下ついているところに水が溜まっている状態であります。側溝の新設と舗装の改修を計画しているところです。



北橋～新北栄橋



人権推進特別委員会

○まち・ひと・しごと創生推進会議での差別発言における最終報告について

報告 昨年度発生した推進会議での差別発言については、差別事件と認定したうえで、最終報告書をまとめ関係機関へ提出しました。

問 最終報告書を受け、差別者及び県に対する、今後の対応は。

答 町としては可能な限り、県担当課を通じてこの差別事件の今後の経過を確認、協議し進展があれば議会に対して報告していきたい。

○職員人権研修について

報告 7月13日に職員人権研修「障害者の人権」、9月6日に「子どもの人権・子育て講習会」が開催しました。

また、今後の人権研修として10月30日に職員を対象とした同和研修、12月12日には教員を対象とした人権研修を予定しています。

まちづくり・防災特別委員会

○道路沿いのブロック塀点検調査について

報告 大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、町内道路沿いの点検調査を実施し、集計結果を各区長に報告しました。今後は集計結果をもとに県が現地調査を実施する予定となっています。(時期未定)

問 本町においてブロック塀耐震化補助金制度を実施するののか。

答 県内他市町の補助金要綱の策定状況等を踏まえ対策を進めていきたい。



ブロック塀 (港団地)

○津波避難訓練の実施について
今年度は11月11日に内閣府と共催します。

- 9:00～
湯浅町一斉防災訓練
○シェイクアウト訓練
- 9:00～9:40
津波避難訓練
(国道から西地区及び田・栖原地区)
- 10:10～12:00
避難所開設訓練
(湯浅スポーツセンター)
○段ボールベッド等組立訓練
○救援物資仕分け訓練
- 13:30～16:30
防災講演会・音楽演奏会
(なぎホール)



○「第4回近畿歴史まちづくりサミットin湯浅」の開催について

11月24日(土)午後1時より
なぎホールで開催します

○熊野古道周辺道路美装化について

報告 熊野古道の道路美装化事業の一環として、関係団体等の協力を得て道路等整備方針を策定しました。

現在、熊野古道の道路整備案について、4つのパターンを検討しているところです。

要望 歴史ある熊野古道の美装化について早急に計画を策定し、予算や補助金等の確保も併せて取り組んでもらいたい。



熊野古道 (宮後橋から宝栄場)



決算認定

○平成29年度水道事業会計

収益的収支は、有田川町からの受水費を前年比で3176万9千円減らしたことや、機械設備の減価償却の終了により802万3千円の黒字となりますが、前年度繰越利益剰余金がマイナスであったため、依然として1492万8千円の累積赤字となっております。

資本的収支は、収支差額が8358万8千円の不足となり、財源不足分は過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金などで補填しています。

問 老朽管の敷設替の実施状況は。

答 計画どおり進んでいないのが現状ではありますが、国道42号線（東南道交差点（新広橋））に埋設されている石綿管の敷設替工事を優先して行う予定です。

8月臨時会 —8月9日—

○工事請負契約の締結について

なぎ園跡地に建設する地方創生拠点施設設置工事について、湯浅生産性革命拠点整備コンソーシアムと契約を締結するものです。

○施設の概要は。

答 1階は主にジェラート、甘酒等の加工場と、ワイン、リキュール、ミード酒等の加工場です。

2階には勉強会等ができるスペースを設けます。

10月臨時会 —10月24日—

○工事請負契約の締結について

湯浅駅複合施設を含む駅周辺整備工事について、(株)中井組と契約を締結するものです。

○一般会計補正予算

台風21号等による災害復旧費として、主な修繕等は次のとおりです。

- ・災害廃棄物撤去処理業務委託料 226万円
(瓦・道路等の倒木・木材の処理)
- ・道路等緊急災害復旧修繕料 437万円
- ・農地災害測量設計業務委託料 310万円
- ・公共施設修繕料 2,259万円
(ゴミステーション、養殖施設、各小学校、いきいきふれあい館、屋外ゲートボール場、温室・露地施設、立石茶屋、防災行政無線等)
- ・生活営農資金利子補給費 4万円

また観光案内看板設置工事及びそれに伴う設計監理委託費用は4735万6千円です。



改修予定の観光案内板

審議結果	議案名等	石橋	小松	松本	石本	横矢	山家	山田	由良	山本	松本
		千歌子	英夫	光成	一也	政明	敏宏	真里	祥治	年哲	典久
8月臨時会											
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	●		○	○	○	○
10月臨時会											
承認	専決処分の承認を求める件〔平成30年度一般会計補正予算(第3号)〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○

(注) 山家敏宏議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、一は退席



下記の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化していきました。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面しています。現に、6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨をはじめ、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発している状況にあります。

加えて地方の急激な人口減少に伴い50人以上の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の緩和が求められるところです。

そこで政府におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラでもある水道の戦略的な基盤強化のため、下記の事項に取り組むことを強く求めるものです。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を守るインフラ整備である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

【提出先】

平成30年9月14日

内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣

湯浅町議会 議長 山家 敏宏

9月定例会

審議結果	議案名等	石橋	小松	松本	石本	横矢	山家	山田	由良	山本	松本
		千歌子	英夫	光成	一也	政明	敏宏	真里	祥治	年哲	典久
同意	教育委員会教育長任命の同意を求める件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	子ども・子育て会議条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	町営駐車場条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	町立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	財産の売却について	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成30年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成29年度水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書（案）	○	○	○	○	○		●	○	○	○

(注) 山家敏宏議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、一は退席



安心・安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

①インターネット上の差別的な書込みを監視するためのモニタリング事業の進捗について

②「寝た子は、ネットで起こされる。」インターネット上の差別書込みに対する教育の現場での子どもたちへの指導について

質問①

一昨年12月「部落差別解消推進法」が制定され、第1条に、「現在もなお部落差別が存在するともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている。」と明記しています。

しかし、この法律には、部落差別に対する罰則も含めた法的規制や救済に関する項目はなく、実効性のある法制度が必要です。

最近のインターネット上の情勢は、厳しく、露骨に個人を誹謗・中傷する差別書込みや、部落差別・障がい者差別などがまん延しています。監視を強化することで、問題の解決が進むはずですが、

先の議会でも質問し、検討すると答弁をいただきましたが、その後の取組は、どうなっているのか、進捗状況を答えてください。

答弁（副町長）

6月に、現職員体制の中で検討しますと答弁し、具体的に検討を

進めるため7月に大阪で開催されたモニタリングの会議に職員2名を参加させました。

早急にモニタリング事業を開始できるように、制度設計していきま

質問②

インターネット上の書込みは、スマートフォンが普及している世の中で、当然、子どもたちも閲覧すると思いますが、教育の現場での指導はどうなっていますか。

子どもの中には、「今でも、部落差別はあるの?」と思う子もいます。また、「そっとしておけば、自然になくなる。」という寝た子を起こすな論を主張する人もいます。

今は、そうではなく「寝た子」はインターネットで起こされる時代なのです。

学校で、部落差別についてどんな学習をしているのか、その利用方法について、どのような指導を

行っているのか、教育委員会の答弁をお願いします。

答弁（教育長）

同和教育については、小学校は社会科学の授業で、中学校では、歴史や公民の授業で歴史的な背景や法律も踏まえて指導しています。

しかし、スマートフォンが普及する中で、悪質な書き込みや誤った情報が氾濫していますので、道徳や技術の時間などで正しく認識させる教育を展開しています。

再質問

モニタリング制度について、早急な対応が必要だと思うので、年内に立ち上げてくれるのか、お聞きしたいと思います。

答弁（副町長）

具体的には、10月から試行的に進めていきたいと思っています。



子ども医療費の適正化で 乳幼児感染症の予防へ



石橋 千歌子 議員

- ①ロタウイルスワクチン
任意予防接種の公費助成について
- ②おたふく風邪の合併症を防ぐ
予防接種の向上を

質問①

皆さん、ロタウイルスをご存知でしょうか。感染力が非常に強く就学前までほとんどの子どもが感染。嘔吐、下痢、38度以上の発熱で、脱水症状となり入院して医療機関での治療が必要。国内で毎年2名〜18名の感染による死亡が報告。任意接種のため、効能の知識、名前もあまり知られていません。大切な子どもの命を守るためには予防接種を受けることが重要です。ロタウイルスワクチン接種費用助成実施の方針は。

質問②

おたふく風邪は、ムンプスウイルスの感染で起こり、耳下腺が腫れ激しい頭痛を伴い無菌性髄膜炎や重度な難聴を発症。ムンプス難聴は進行も速く、聴覚神経を壊してしまうので聴力の回復はほとんど叶いません。合併症のリスクも高いです。

太地町は、子どもの病気が減れ

ば保護者の負担も減ることから、任意接種助成を実施しています。感染予防接種助成実施の強化をお伺いいたします。



答弁（健康福祉課長）①②

現在、おたふく風邪・インフルエンザ・ロタウイルスは、任意予防接種です。インフルエンザ予防接種助成は29年度より1歳から就学前児童に対して実施。接種率は64.5%となっております。

ご指摘のとおり、予防接種により子どもと家族の身体的、精神的負担の軽減につながり、その意義は大変大きいと言えます。ロタウイルス・おたふく風邪の定期接種

化については、国は審議が継続中であり今後とも動向に注視し、助成については医療関係者や町民の方々の意見を伺いながら検討してまいります。

再質問

平成28年12月定例会にて町民の方からの要望で、インフルエンザ予防接種助成の実施をと、一般質問。早速29年度から施行していただき、保護者の皆様から大変喜ばれております。助成を実施する前後での接種率の推移はいかがでしょうか。

答弁（健康福祉課長）

平成29年度は64.5%でしたがそれまでは任意となる為、把握できていません。国内の接種率をOECDが、50%と発表。比較しますと、助成によって町内の接種率が上がり、疾病の予防に効果があつたと考えます。



観光振興行政について

- ①憩いの松碑について
- ②地方創生推進交付金について



小松 英夫 議員

質問①

昭和41年1月2日に当時武田正一町長が歴史を書きとめた碑の周辺を綺麗にできないか。

この碑の文面は、「湯浅港は古くから郡内物資の集荷地で、とくに江戸時代から出船入船で賑わい湯浅特産醤油みかんの出荷で大いに繁栄した。明治初年、横貫市三郎氏は若年二十五歳で荷役頭を務めていたが休憩時に夏は炎天下よる陰なく、冬は寒風をさえぎるものすらない状態を見、松の木二十数本を植樹した。以来幾星霜人夫達の憩の場とし又船の綱取りに重宝がられ感謝されて来たが、時世が進むにつれ幾変転、現代残るは只一本の老松のみが住時を物語っている。ここに故人の遺徳を讃え偲ぶとともに老松の弥栄を願う。い記念とする。」と記されています。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

現在、別の木々が生い茂っておりまして、外からでは容易に見えない状態にあります。まずは、草刈等の整備を行いまして、石碑を広く町民の方々、また観光客の方々に見ていただけるように関係各課と連携していきます。

りまして、外からでは容易に見えない状態にあります。まずは、草刈等の整備を行いまして、石碑を広く町民の方々、また観光客の方々に見ていただけるように関係各課と連携していきます。

1800万円のうち、湯浅観光まちづくり推進機構への1400万円の事業3件、1、菱垣廻船の船績調査分析業務450万円

2、大仙堀等活用プラン策定業務450万円 3、船舶チャーター実証実験事業500万円について具体的に説明をお聞きます。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

1、2につきましては、醤油が大仙堀からどのようなルートで広まったのか寄港地等の調査及び周遊ルートの策定等を行い、最終的には湯浅町の広域観光のパンフレットができる予定です。

3、につきましては、湯浅湾やその周辺を船舶で巡るルートの設定や所要時間等を検証します。実施にあたっては、湯浅湾漁業協同組合とも相談し乗船場、駐車場、安全対策等について連携し、ご指摘の事項を踏まえて進めてまいります。



現在の憩の松付近



昭和10年頃の憩の松

質問②

地方創生推進交付金について、





松本 光成 議員

①障がい者対策について

障がい者雇用促進法における
湯浅町の雇用状況等について

②まちづくり・防災等について

ドローン（無人航空機）の購入について

質問①

「障がい者雇用促進法」の法定雇用率について、国において多くの省庁が水増して報告し、又全国の都道府県でも、大部分が不適切に算入をしていました。本来であれば、障がい者手帳や医師の診断書で確認すべきものを、制度の理解不足と障がい者雇用への意識の低さが要因となり、長年にわたって水増しが行われてきたと最近の新聞等で大きく報道されました。湯浅町役場での雇用状況について、法定雇用率は達成されているのか。

答弁（総務広報課長）

平成30年度より、法定雇用率は2.5%とされており町の雇用状況としては、1名分が不足となりますので、今後の採用計画について労働局まで報告する予定です。

再質問

法定雇用率が達成できていないので、一般職とは別に障がい者枠

として採用をすべきであると思うが、町長の考えは。

答弁（町長）

議員ご指摘のとおり、私自身も大変気にしており今年不足している1名について、障がい者枠を設け早急に実施するよう指示をしています。

要望

採用に向け早急に実施していたきたい。

質問②

ドローン（小型航空機）は、写真や動画撮影することで災害時はもちろんのこと、観光や農林水産業・固定資産の現況確認・各種資料の作成等まちづくりにおいて、多目的に利用価値が高まっています。今や、各自治体においても購入しているところが増えていくと聞きますが、購入の計画があるのか。

答弁（総務広報課長）

議員ご指摘のとおり、災害によ

り車両や徒歩で行くことができない現場の被害状況の確認をはじめ、各種の資料作成等多様に活用できるのではないかと考えております。

ただし、飛行時の周囲の安全の確保が必要となりますので、操縦に当たる職員は、飛行技術習得のための講習を受けることも考えなければなりません。

そのことも合わせ、来年度当初予算計上に向け検討したいと考えております。



受領委任払い制度について

特定福祉用具購入費及び住宅改修費の 受領委任払い制度の導入について



由良 祥治 議員

質問

現在、我町では介護保険での特定福祉用具購入費及び住宅改修費の支給は、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後申請し保険給付分9割の支払いを受けるという償還払いを原則としています。

一方、受領委任払い制度とは、特定福祉用具購入費及び住宅改修費の利用者は、例えば、20万の住宅費であれば1割分の2万円を済むように、利用者の一時的な負担を軽減するための制度です。残り9割分については利用者の委託に基づき、町から受領委任払い制度の取扱い業者に、直接支払いをする制度であります。湯浅町では、この受領委任払い制度を現在導入しておりません。

今後、我町では利用者の一時的な負担を軽減できる受領委任払い制度を導入していくのかお伺いします。

答弁（健康福祉課長）

介護保険制度では、要介護状態と認定されると、ポータブルトイレや入浴補助用具といった特定福祉用具の購入が保険対象となり、利用者の負担は購入価格の1割から3割となります。手すりの取り付けやスロープの設置などの住宅改修も保険対象となり、利用者の負担は工事費用の1割から3割となります。

支払い方法について、町では、一旦利用者が全額を購入業者及び工事施工業者に支払い、後に町に申請することで、保険給付分の払い戻しを受けるといった償還払いとなっております。町では、介護保険制度開始以来、支払い方法は償還払いとなっておりますが、議員ご指摘のとおり、特に低所得の利用者によって、一旦全額支払うということは、負担が大きいと思われるます。

今後、利用者が、福祉用具購入時や、住宅改修を行った際に、事業者への支払いが自己負担のみで済む受領委任払い制度の導入について、検討してまいりたいと思います。



手すりを設置した玄関

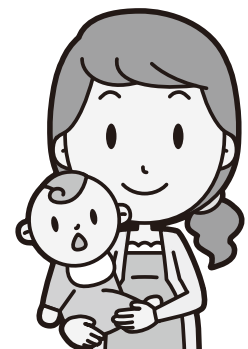




山本 年哲 議員

子育て支援について

- ① 1歳未満の在宅育児支援について
- ② 保育所、幼稚園の保育料の無償化について



数十年前から少子化の問題が叫ばれるようになり、国や地方自治体が様々なかたちで子育て支援に取り組んできましたが依然として問題解決には至っていないのが現状であると私は感じています。そんな中、国の方では平成27年4月からすすくジャパンと名を打ち子ども子育て支援事業が本格的にはじまり、すべての子ども・子育て家庭を対象に教育・保育・地域大及び質的向上に取り組んでいます。和歌山県では紀州っ子健やかプラン・湯浅町では子ども子育て支援事業計画を策定し子ども子育て支援に取り組んでいるところで、私は今回2つの子育て支援について質問させていただきます。

質問①

平成30年度から県が実施している多子世帯在宅育児支援制度について県に上乗せして支給している市町村と湯浅町の現状は。

答弁（健康福祉課長）

現在、30市町村中、12市町村で上乗せして支給されています。湯浅町では実施されていません。

再質問

湯浅町ではなぜ実施されていないのか。

答弁（健康福祉課長）

他の政策と勘案して考えています。

要望

この制度は3人目では育児休業給付金を受けていない者、2子目では所得制限等の制限があり育児中に所得を得られない者、一定の所得に達しない者が対象になっています。私は1日でも早く町として県と同様に在宅育児支援を行うべきと思います。

答弁（町長）

湯浅町でも少子化対策は待ったなしだと思えます。山本議員の提案については、今から十分検討させていきたいと思えます。

質問②

2つ目の保育所・幼稚園の保育料の無償化については、国の方で段階的に無償化に取り組んでいるところであり、経済財政運営と改革の基本方針2018（閣議決定）で平成31年10月からの全面的な無償化の実施を目指す。となつていきますので国の方の推移を見たいと思います。今回は質問を控えます。



田村小学校・田保育所の運動会



- ①台風21号による町民生活への影響は？
- ②超小型モビリティ事業
「湯浅コムス散歩」について
- ③港の観光情報センターの利用状況について
- ④ミニボートレースチケットショップ
設置について



横矢 政明 議員

質問①

被害、問題点、対策は。

答弁（町長）

町内の被害について、暴風による停電、それに伴う断水、電話の不通、また公共施設の一部破損など出ております。

答弁（総務広報課長）

対策としまして、配布用の土のう、ブルーシート等の備蓄の拡充を検討しています。また水道施設や農業集落排水施設等の公共施設における停電対策をし、今後発電装置等の設置を検討します。

再質問

職員の災害時の出勤する服装、靴、ヘルメットの徹底は。

答弁（総務広報課長）

職員の安全対策も重大な事だと思えます。ヘルメットが不足しており貸し借りする部分もありましたので全職員にいきわたるよう徹底します。

再質問

役場の自家発電で、なぎホルの冷暖房が使えない、倉庫のシャッターが開かないとはどういうことか。

答弁（総務広報課長）

改善策を検討していきます。

要望

議会の雨漏りを早急に直していただきたい。

質問②

進捗状況は。

答弁（副町長）

「湯浅コムス散歩」のあり方については現在検討中です。引き続き官と民で協議を重ねていきます。

質問③

募集結果は。

答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）

現在、募集方法も含め役員会を開催する等協議中です。

要望

早急にご利用、活用することを強く要望します。

質問④

町長の考えを問う。

答弁（町長）

ミニボートレースチケットショップ設置について地域の活性化に繋がる可能性があると考えています。一方で青少年の健全育成への影響が懸念されるなど、住民の中でも賛否両論があり町として設置による影響を考えます。

再質問

町民がこれ以上混乱することを避けるために、行政が物事を整理して、住民が正しい判断をするための材料を提供すべき時期が来ているのではないか。

答弁（町長）

議員ご指摘のとおりです。設置の話が、進んでくれば議会と住民にぐわしく説明を、きっちりするべきだと考えております。





山田 真里 議員

①夏の熱中症対策について ②台風21号による 被害対策について

質問①

秋に入り、記憶は薄れつつありますが、今夏の暑さはたいへんなものでした。

気象庁は7月、異例といえる記者会見で、7月中旬以降の記録的な高温について、地域によっては命に危険が及ぶレベル、災害という認識を明らかにし、熱中症への警戒をよびかけました。

湯浅広川消防組合も予防救急の一環として、とくに高齢者に対して熱中症への注意を放送しました。

厚労省をはじめとする関係省庁による対策、啓発活動が自治体等へも通知され、熱中症予防のとりくみは、町民の命を守るための町行政の重要な課題になってきたと考えます。

町民に対してクーラーを使用する重要性の啓発を強化することはもちろん、暑さからの緊急避難所として身近な公共施設を活用し、

誰もがクーラーを使用できる環境

で過ごせるようにするなど、今夏の教訓を、今後に活かしていただきたくお伺いします。

答弁（健康福祉課長）

町としても、近年の温暖化等の影響による異常な暑さを十分認識しています。

9月10日までに20人が熱中症により救急搬送され、その多くを男性、高齢者が占めました。

子どもの健診や相談、高齢者の各種教室等で随時、啓発や広報活動を行うなかで、適正なクーラーの使用等ができず熱中症になる方が多いことも把握しています。

今年度から、条件つきですが、生活保護受給者に対するクーラー購入の扶助が始まりました。

暑さによる健康被害の危険性への理解を深めていただき、クールシェアなど、命を守るための行動を町民一人一人がとれるよう、さらなる啓発、広報活動を行って

きます。

なお、町内の小中学校には、すべての教室にクーラーを設置していることを報告させていただきました。

要望

救急搬送には至らずとも、医療機関を受診し治療を受けた方が多かつたと聞きます。今後、危険な暑さを災害のひとつに位置づけた対策が必要でないかと思えます。

クーラーを利用できる状況になり、生活困窮者への対策について、今後の検討課題にさせていただくことを要望します。

質問②

紙面の都合で割愛します。



10月12日議員研修に参加!!

有田地方（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）の議会議員による研修会がなぎホールで開催されました。



AED等救命講習に参加!!

9月14日湯浅広川消防組合においてAED等救命講習が開催され、8名の議員が参加しました。



議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しく下さい。



次回の定例会の予定

12月5日(水)～

一般質問

12月13日(木)

開催予定です。

議会広報編集常任委員会

委員長 山田 真里
副委員長 小松 英夫
委員 石橋千歌子
委員 石本 一也
委員 山本 年哲

このたびの自然災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。8月25日湯浅町は早稲田大学、日本赤十字看護大学の三者で防災協定を結びました。同日、教授、学生29人の協力を得て非常食づくり、被災地救援報告をはじめ防災マップづくりなど4つのワークショップを開催。湯浅中学生が参加しました。夕方、10班に分かれなぎ区港区から避難所への経路を地元中学生が大学生を誘導し歩きました。災害時に担う役割について瑞々しい感性はどんな発見をし、どんな考えをめぐらせたのでしょうか。教育委員会からの報告に、次代を担ってくれるみなさんを頼もしく思いました。

山田 真里

編集後記

